

ときわ病院理念

明るく開かれた精神科医療をめざし、「人権擁護の精神」を尊重し、
社会福祉法人としての伝統と人間愛の精神をもって運営します。

ときわだより 第25号(秋号)



〒921-8834

野々市市中林4丁目123番地

TEL(076)-248-5221(代表)

シニアの精神科症例検討会を開催しました



令和5年8月31日(木)、ときわ病院にて開催されたシニアの精神科症例検討会では、多職種の方々に多数ご参加いただきました。「顔の見える場」としてご挨拶もでき、それぞれの立場から貴重なご意見が聞かれ、充実した時間となりました。意見交換の後には内藤 暢茂 先生から、参加者との質疑応答や、認知症についてのレクチャーが行われました。

認知症の人が受診するのは何科？

認知症初期の段階では、アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管性認知症、その他の認知症などの鑑別のため、もの忘れ外来や脳神経内科で精査されます。ある程度進行した認知症であれば地域のかかりつけ医で診断されることもあります。脳血管イベントが発症の契機となっている場合は、脳神経外科を最初に受診することもあります。認知症は様々なパターンや病因があるので、複数科がチームとして、もの忘れ外来を担当している病院もあります。どのようなパターンの認知症であっても、抑うつ・易怒性・幻覚・妄想などの精神症状や、暴言・暴力・浪費・不潔行為・拒食・徘徊などの行動障害を伴う場合は精神科を受診することになります。レビー小体型認知症では、パーキンソニズムに対する治療薬（脳神経内科）と幻覚妄想に対する治療薬（精神科）が効能として逆になるため、連携して治療にあたることもあります。

認知症についてのレクチャー内容を一部抜粋しました。

受診にたどり着かない 治療に結びつかない場合

精神科の受診や入院が必要と思われる場合、本人や家族が困っていない場合はなかなか受診に結びつきません。まずは誰が何に困っているのかを評価することが必要です。困っていることに注目して支援すると、受診に結びつくことがあります。もの忘れがあっても『嫌なことをされた』という記憶は残ることが多いので、本人にはきちんと精神科に行くことを伝えて受診するほうが良いです。ただし、①夜寝る、②食べる、③暴れない、の3点が保たれていないと、家庭生活も施設適応も難しくなります。受診行動までの支援として虐待防止法、DV防止法、成年後見制度など法的な枠組みが利用できる場合があります。地域包括支援センターは相談窓口になりますし、当院も受診前の相談が可能です。

デイケア作品展・9月

見ごたえある、力作揃いの作品展でした♪



無料個別相談

【場所】ときわ病院1階相談室

【時間】9:30~10:30

月日	テーマ	担当部署
R5年 10月14日(土)	入院から退院までのご相談について	西4病棟
11月11日(土)	職場のメンタルヘルス	支援課
12月 9日(土)	デイケアオープンDay「精神科デイケアをご存知ですか」	デイケア
R6年 1月 13日(土)	睡眠について知ろう	薬局

家族交流会

【開催日】第2土曜日

【時間】10:00~11:00

精神疾患をもつ人を身内にかかえるご家族が、同じ悩みを語り合い、分かち合う会です。

1人で悩まないで、是非一度ご参加ください。

※ お問い合わせは地域連携室までお願いします。076-248-9502 (連携室直通)

※ 無料個別相談・家族交流会はどちらも予約はいりません。お気軽にお越しください。

地域連携室

令和5年7月より職員一名増員となり、3人体制となりました。精神障害を持つ人やその家族・そこで生活している人の声を聴き、地域の医療・福祉・介護などと連携を取り合って、安心して暮らせるようお手伝いをさせて頂きたいと思っております。受診や転院などのご相談がありましたら、地域連携室にご連絡ください。



※ 初めて受診の方、1年以上診察していない方は、事前にご連絡ください。

TEL: 076-248-5221 (代表) TEL: 076-248-9502 (地域連携室直通)